

一般社団法人 埼玉県リハビリテーション専門職協会  
令和5年度 第3回理事会 議事録

日 時：令和5年7月10日（月）19：00～20：00

場 所：オンライン（Zoom）

参加者：12名（理事10名、監事2名）

理事）岡持、伊藤、蛭田、茂木、大橋、平田、中辻、高木、駒井、大住

監事）宇田、田尻

司 会：伊藤

書 記：大住

<審議>

第1号議案 ホームページ開設について 【審議1・資料1】

- ・ 7月4日ホームページ開設に向けて会議を実施し、今後の方向性を検討。
  - ・ 10月オープンに向けて準備を進める。
  - ・ コンセプト案
    - ① リハ専門職に向けて研修や啓発のための情報発信
    - ② 法人情報を掲載
    - ③ 一般市民向けに基本的な内容を提供
    - ④ リハ三団体共催事業の報告や発信
- 参考は、茨城県リハ専門職協会のHP。

協議内容

- ・ 研修申し込み：フォームメーカーなどの申し込みをHPに持たせるのは？
    - フォームメーカーの方が使いやすい
    - ホームページからリンクをはり、飛ぶように設定すれば良い
  - ・ リハ専門職協会発足の際も、茨城県を参考にしてきた
- 今後も、運営がしやすくなるシステムになればいいと思う

<決定事項>

- ・ 提示された案を満場一致で承認。業者との打ち合わせを進めていく。

## 第2号議案 リハ職育成研修（上級コース）について 【審議2・資料2】

- ・ 中級研修は、地域の活動を行っているリハ職
  - ・ 上級研修は、県の職員やサポートセンター、総合支援チーム員、当会の理事が対象  
先行投資的な学びを一緒に行うことも実施している
- 今回は、大分県から県全体で多職種連携を学ぶことを企画。次の年度に向けた取り組みにつなげたい。

### 協議内容

- ・ 大分で取り組まれている内容をお話しされるのか？  
→ 県全域の取り組みと、院内に活かす双方の視点でお話いただく予定。  
とてもいい内容だが、ついて来られる参加者がどれだけいるのか。沢山いてほしい。
- ・ 災害支援も含まれているのか？  
→ 参加者の方から、そのような情報も質問で聞いていただければ
- ・ 事業位置付けは？  
→ 専門職育成事業にあたる
- ・ 県からの委託事業をしっかりとらえてはどうか？研修の冠につけるとか。  
→ 要綱の内容には記載はされている。  
わかりやすくするために、検討したい。

### <決議事項>

提案された内容で、満場一致で承認される。

## 第3号議案 「日当に関する規程」および「会議・研修会等スタッフ日当請求領収書」「事務的作業報告書及び日当請求領収書」について 【審議3・資料3、4、5】

- ・ 前回理事会で確認した内容を修正し、規定を再提出。今回の理事会で再確認。
- ・ 提案として、日当請求などを [jimukyoku@ot-saitama.or.jp](mailto:jimukyoku@ot-saitama.or.jp) になっているが、「毛呂山事務室」というチャンネルを作り slack で提出にしてはどうか？

### 協議内容

#### 1. 規定はこのままで良いか？

- ・ 特に、反対等の意見や質問はなし。

#### 2. 毛呂山事務室のチャンネルを作っているか？

- ・ Slack が無料版だが。  
→ 早めに非営利法人の手続きを行う
- ・ データが蓄積されるものを考えなくていいのか？  
→ 提出した者はデータを持っているので、早めに手続きを行えば良いのでは。

- 無料団体の手続きは、駒井さんと大住で手続きを行う。
- 必要なものは、毛呂山事務室チャンネルでやり取りする。

<決定事項>

- ・ 上記の 2 点について、満場一致で承認される。

第 4 号議案 埼玉県作業療法士会業務委託料について【審議 4】

- ・ 事務室伊藤さん、月 10 時間程度の業務量。
- ・ 月 15,000 円が委託料として適切かと考える。

<決定事項>

- ・ 月 15000 円で業務委託することを満場一致で承認される。

第 5 号議案 その他

- ・ 専門職協会独自の事業開催の際の講師謝礼の規定を各士会の規定を持ち寄り検討

協議内容

- ・ 前回理事会では、各士会の規定から良いところを当会の規定とできればということで継続審議になった。
- ・ 以前は、PT 士会の規定をベースに作成。
- ・ リハ専門職とリハ三団体共催の場合で、違いがないといいのでは。
- ・ ST 士会も PT 士会を参考に作成。OT 士会は、90 分単位となっている。
- ・ 2 時間刻み、4 時間刻みが運営上やりやすいのか？
- ・ PT 士会の規定が一番金額としては良い。
- ・ 高いところで合わせてはどうか？
- ・ 今の所、リハ専協会単独の研修会はない。今後の独自事業のための規定。
- ・ ファシリテーターの規定も必要では。

<決定事項>

- ・ PT 士会の規定に準じて、素案（水田さん・大橋さん・大住で作成）を次回の理事会に提出して審議することが満場一致で承認される。
- ・ これまでの会議の申請は、大住が担当し請求する。

**<報告・連絡>**

1. 次回の理事会は、9月11日 19:00-20:00 オンライン開催
2. 厚生労働省の介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会の資料に、「埼玉県、川越市、山梨県笛吹市」が事例紹介される。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33956.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33956.html) 資料3を参照
3. 役員登記を上原司法書士事務所に依頼して手続き中